

「物価高騰に対する今後の支援策」について

1 検討経過及び概要

(1) 第3回合同委員会（10月5日開催）

「芽室町における物価高騰・燃料対策(案)について」を調査した結果、自由討議において、この対策は一過性ではなく継続性を要する趣旨の意見が複数の委員から出され、この具体案の検討・精査については、議員間討議により行う提案もあり、手法等について両常任委員長に一任した。

(2) 第8回全員協議会（11月16日開催）

ワークショップ形式で3グループに分かれ議員間討議を行った。議論の手順は、町提案の物価高騰対策の実績評価をし改善点を探り、新たな支援策案について、全世帯もしくは分野別に区分し、さらに対策を講じる時期を今年度もしくは新年度に区分して検討した。なお、財源は1億円を上限に仮定して議論した。

(3) 第16回議会運営委員会（11月29日開催）

第8回全員協議会の議論結果を分析し整理した。支援策を6項目に整理し、支援策の実現性を担保するために、実施時期、課題・根拠、対策の3事項の検討・調査を行い、対策案の「たたき台」として決定した。

2 支援策案の分析 別紙「資料5-2」参照

3 支援策案の制度設計 別紙「資料5-3」参照

4 今後の検討手順（案）

(1) 全員協議会：支援策案の協議及び今後の検討手順決定（12月1日）

(2) 合同委員会：支援策の決定（12月15日）

(3) 議会運営委員会：支援策の対策案決定（12月16日）

(4) 全員協議会：対策方法の協議・決定（12月21日）